

ふるさとだより

2017年12月

社会福祉法人 聖フランシスコ会



ふるさとの家

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

〔郵便振替 00930-2-50858〕

E-mail: cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp

ふるさとの家を支援して下さる皆様 ルカ・ホルスティンク

教会のカレンダーでは今年最後の日曜日(11月26日)のマタイの福音(25:31-46)の中に、皆さんのためにグッドニュースがありました。

「もっとも小さな人にしたことは 私にしたことである」とイエス様は言われました。

そう言われても、具体的にはどういうことでしょうか。お会いしたこともないイエス様がどうやって報いて下さるのでしょうか？

一般的な考えでは、死後に お世話になった人達にたくさんの財産を残すのが一番良いのではないかと思います。

へたをすると、もっと多くを期待していきがっかりする親族もいるかもしれません。たくさん財産を残しても、家族の人達はあなたの来世のために何もできないでしょう。

イエス様は、父の家にあなたたちのために場所を用意してくださるとヨハネの福音に書いてあります。(ヨハネ14:2)

困った人を助けてくれた人に、イエス様は言われます。「私の父に祝福された人たち、天地創造の時からお前たちのために用意された国を受け継ぎなさい」(マタイ25:34)

ふるさとの家を支援しているあなたたちを兄弟と呼ぶ。家のない人たちもイエス様に兄弟たちと言われる。(マタイ25:40)

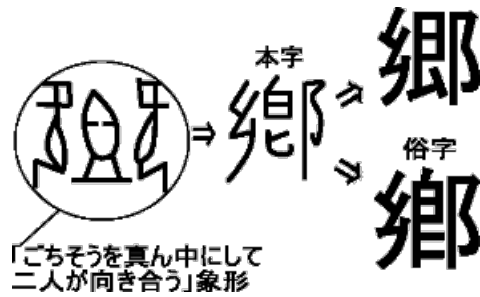
その人たちに、夜回りの時におにぎりを渡し、温かいお茶を飲ませて下さり、野宿をしている人たちに温かい毛布を配ったりして下さった皆さんだから、イエス様は、ご自分の右手に席を用意して下さるに違いない。

ホームレスの人々は、死後は神の家に入り、支援したあなたたちも、そこで一緒にいることをイエス様が約束されました。良かったね！

この世では、皆さんは仮のふるさとに集まっていますが、死んでからは本当のふるさとに入ることになっています。

「故郷」という漢字の意味を調べてみると、「郷」という字は、「向かい合って食事をする女性たち」の形だそうです。

また、「故」や「古」は、「年をとって死ぬとき」の意味があります。



ヨハネの福音にも似ている表現があります。

「心を不安にしてはならない。

神に信頼してあゆみ、わたしに信頼して歩みを起こしなさい。

父の家には住むところがたっぷりある。

そうでなければ、あなたたちのために場所を用意しに行くと、

わざわざ言うだろうか。

行ってあなたたちのために場所を用意したら、また戻って来て、

あなたたちを私のもとに迎える。

こうして、わたしがいるところに あなたたちもおられるようになるのだ。

私が行くその道をあなたたちは知っている」

(本田哲郎神父 訳「小さくされた人々の福音」より ヨハネ14:1-4)

皆さん、このイエス様の言葉に励まされて、来る年もご協力をお願いしたいと思います。



2階から

敢えて反対を表明する勇氣Ⅱ

堤 年弘

衆議院の解散権については憲法のどこにも書いていませんが、総理大臣の専権事項だとして安倍政権は大儀なき解散を強行しました。野党側の分裂・混乱というオウngoールに助けられたこともあり、結果は衆参国政選挙で五連勝になりました。ただ選挙結果の内容を見ますと、例えば小選挙区で、自民党の得票合計2672万票で全有権者の25%しかないのに、議員当選者218名と75%も占めているのです。そんな状況を知ってか、投票の翌日の記者会見で勝利者安倍首相に笑顔はなく、今まで以上に謙虚な姿勢で真摯な政権運営につとめると言っていました。しかし舌の根の乾かぬ内に、これまで法案・予算案は政府・与党が事前協議しているので野党が言わばチェックする役割として多くの質問時間が割り当てられていたのを多数派だから与党に多くの時間を分けと言い出しました。

以上の状況から小選挙区制や少数者を尊重しない多数派の横暴の弊害がはっきり見えてきます。

さて以前、アメリカ同時多発事件で国を挙げての参戦ムードの中、敢えて一人、参戦に反対票を投じた米下院の女性議員、バーバラ・リーのことをとりあげました。ここでは更に遡って1941年、唯一人、戦争反対の票を投じた女性がいました。その米モンタナ州出身のジャネット・ランキンについて記します。ランキンは若い

ころから政治に強い関心を持ち、女性の権利拡張と平和運動に生涯を捧げました。1914年モンタナ州で女性参政権運動に参加、新たに選挙権を得た女性達の支援を受け、1916年に共和党選出の連邦議会下院議員に選ばれました。1917年初登院、折しも第一次世界大戦中、アメリカの参戦を決める議決があり、ランキン以外の55名と反対票を投じ新聞などで非難されました。そのためか1918年共和党の上院議員候補の指名が得られず、無所属で出馬したが落選、その後の約20年はロビーストとして活躍、1940年反戦をスローガンにし、再び下院議員に返り咲きました。

翌41年12月7日アメリカは真珠湾で日本の奇襲攻撃を受け、翌8日両院合同議会が開かれ、ルーズベルト大統領が対日宣戦布告の演説を熱烈な拍手のうちに行なったが、ランキンは一切拍手しなかった。直ぐに上院は議場に戻り、82対0、僅か15分で可決した。午後からの下院は審議もせず、議長は賛成演説をさせ、点呼投票で議員たちは次つぎにイエスと返答、やがてランキンの名前が呼ばれ「女なので私は戦争に行けません、ですから他人を戦場に送ることは拒否します。」と発言、ノーと答えた途端に傍聴席から、「ナチスの回し者」「非国民」のヤジとブーイングで議場は騒然となりました。採択の結果は388対1、欠席は41でした。たった一人で戦争反対を主張し続けましたが、マスコミも一般市民も戦争一色、彼女のことを理解するどころか偏見に囲まれていたのですが、それでも彼女は屈しなかった。この時、彼女は61歳。こんな孤独の中でランキンを支えたのはガンジーの非暴力と抵抗の思想でした。思想があるから戦える、理念があるから悪の潮流に流されることなく正義を貫ける、このガンジーの教えに魅了された彼女は、その後何度もインドに赴いています。

1968年1月、86歳でベトナム戦争に反対するデモの先頭に立ち、92歳で亡くなるまで反戦運動を続け、長い人生を一貫して「平和」に徹しました。かつて唾を吐きかけられたアメリカ連邦議会の議事堂に、今彼女の銅像が立っていて、その台座には「戦争に賛成の投票はできません」という言葉が刻まれています。男たちが誰一人「平和」を叫べなかったときに、一人の女性だけが、信念を貫いたので



相談室から

Sさんの死

嶋田 ミカ

私がSさんに初めて会ったのは、2003年7月のことだった。ボランティアを希望してふるさとの家を訪ねると、47名の居宅保護の人たちを訪問することになった。訪問の目的は、生活保護受給後のアフターフォロー。飲酒やばくち、借金などで野宿に戻ったり、乱れた生活で生活習慣病にかかる人が多いためだ。

最初は、訪問しても何を話したらよいのかわからず、戸惑うことも多かった。訪問を拒否されたり、不機嫌だったり、酔っ払っている人、まったく中に入れてくれない人もいて、再び訪ねるのは気が重いということもあった。

Sさんは、その中でもとても明るくて、気さくな人だった。いつも「姉ちゃん、よう来てくれたなあ！毎日待ってったんや」と満面の笑みで迎えてくれ、冗談を交

えた話をした。帰るときは、「もう少し居てえなあ、あとちょっと」と手を握って放してくれないことも。「それはセクハラや！」と言ってもめげない人だった。何度も「ありがとう」と頭を下げて、私の後姿を見送ってくれた。

Sさんは昭和10年、大分で11人兄弟の3番目に生まれた。小さい頃は貧乏で苦労したという。中学卒業後、国鉄に入ったが退職。大阪に出て配管工、日雇いをするうちに、結核にかかり長期療養を強いられたという。2000年5月、ふるさとの家に相談に来て、生活保護を申請した。

スロットが何より好きで、「また全部持ってかれた」とぼやいていた。それでも家賃や食費までつき込むことはなかった。大の甘党で、私もしつこく勧められた。よく敬老パスで美術館を巡っては、話をしてくれた。

居宅保護以来、病院とは無縁のSさんだったが、80歳を過ぎてから腰痛を訴え、介護を頼むようになった。一昨年の6月に訪ねた時、顔色がさえず、頬がこけていた。11月には話すスピードが落ちていて、心配になった。翌年になって何度か訪ねたが、留守で会えず。10月、家主に聞くと「元気だよ、介護も入ってるし」というので、安心してしまった。その後、忙しさに紛れて、なかなか訪問できなかった。

ようやく今年の3月に訪問すると、家主がSさんは亡くなったと言う。それも年末に入院して、2月に亡くなったと聞いて激しい衝撃を受けた。私は彼が入院し、死の床にいることも知らなかったのか。見舞いにも行かないまま死なせてしまったのか。きっと私が来るのを待っていただろうに。そう思うと、胸が詰まった。それはSさんへの申し訳なさ自分への激しい怒りであった。

2003年から私が居宅訪問を担当した47名のうち、20名が亡くなった。転居先不明の人が20名、施設入所4名、今も一人暮らしを続けているのはわずか3名となった。ふるさとか生活保護を受けた人たちの高齢化も進み、データがある2640人中551人が亡くなり、転居先不明が1354人うち80歳以上474人なので、亡くなっている人も多いに違いない。

毎年夏まつりで行う慰霊祭名簿の人数の変遷を見ると、その年によって集計数の変動はあるものの、2005年にはわずか48人だったが、2011年以降は100名前後を推移している。とくに秋から冬の時期は亡くなる方が多く、毎週のように死亡の知らせが届く。日常的に死と向き合ううち、だんだん哀しみにもマヒして、事務的に死と向き合う自分がいる。

どんな人もかけがえのない人生を送ってきた。この釜ヶ崎に流れてきた人はとりわけドラマチックな運命を生き抜いてきた。多くはSさんのように生活保護受給者「専門」病院に入院し、狭い病室に詰め込まれ、望まない治療や延命処置を施され、様々な事情で家族にも会えないまま、ベッドに拘束されたりチューブや管に繋がれ、誰にも看取られずにひっそりと息を引き取る。ほとんど孤独死と変わらない。

最期のときに想うのは、会いたくても会えない家族のことか、今までの人生の後悔か、自分は社会から見捨てられたという絶望か。そう思うと切なくなる。私たちにできることは少ないが、少しでも穏やかな気持ちで逝ってもらえるよう、お見舞いに行ったり、言葉をかけることで、「あなたのことを気にかけている」というメッセージを送りたい。それが、独り寂しく死なせてしまったSさんへのせめてもの罪滅ぼしだと思っている。

今まで25年だった、年金を受給するための必要掛け年数が、今年8月から10年になりました。それによって、年金の封筒を受け取って訳が分からず、混乱しているおっちゃんたちが、少なからずいます。「こんなん来たけど、なんや？」と言って来られます。一緒に年金事務所に行き、説明を聞いたり、受給のための申請手続きをしたりし、私も勉強させてもらっています。年金10年以上掛けていて、受給権が発生したおっちゃんたちは、年金プラス生活保護で生活することになります。結局のところ、受け取るお金の金額は今までと変わらないので、手続きに行ったり、年金証書をケースワーカーに見せに行かないといけなかったりと、やらなければいけないが増えてややこしくなっただけで、得をした感じはなく、せっかく掛けていた年金は役所に取られてしまう…という感じしか残らない方が多いように思います。恐らくこれで「生活保護費は大幅に減少しました！」という報告がなされるのでしょうか。確かにおっちゃんたちが一生懸命働いていた時に掛けていた年金は大事です。でも生活保護費を減らすためにはもっと根本的な部分を変えないといけないのではないのでしょうか？他の方法はないのでしょうか…？と思う今日この頃です。

最近の相談室に来られる方たちに関して少し。Aさんは薬を預け、一週間分ずつ持って帰るために来室します。仕事も頑張っています。職員が次々に辞めていくような体力とエネルギーが必要な職場ですが、2年も頑張っています。先日、薬を取りに来られた時「仕事のことケースワーカーに、よく頑張ってますね、と褒められた」と嬉しそうでした。私も「ほんまにそうよ！」と彼の頑張りを応援しました。体だけは壊さないでほしいです。また、Bさんはアルコール依存を治療するための薬をふるさとに預けて、ずっと服薬と通院を続けていましたが、「Drが抗酒剤を止めてみようと言った」と或る日、報告をしてくれました。それ以来数か月経ちますが、薬なしで元気に2階で将棋を楽しんでおられます。彼が通院を5年以上継続して頑張ったことが、私は素晴らしいと思いました。また、Cさんは約8年来ふるさととつながりのある方ですが、ずっと特掃のみで頑張っていました。やっとこの秋にアパートに入って生活保護を受ける決心をして、今落ち着いておられます。そのCさんは、ふるさとの一階やバザーにスタッフが足りないことに気が付いたら、自分から「入ろうか？」と手伝ってくれています。これらはごく一部ですが、仕事を一生懸命頑張っている方、通院を受け入れて頑張っている方、周りの足りないところを自主的にお手伝いしてくれる方…このような前向きさのひとつひとつが素晴らしいなあと思います。私は気を付けていないと、否定的な面ばかり目についてしまう傾向にありますが、ふるさとで、おっちゃんたちの中のキラリと光るものを目にすることができて、そんな時心が温かくなります。



地域の移り変わり

最近、外国人旅行者が増えて全国的に民泊が増えている。釜ヶ崎でも例外ではない。

20年ほど前、釜ヶ崎では失業者が増え、簡易宿泊所（ホテル、ドヤ）の客が減り、そこをアパートに変更し、生活保護の人が住めるようになった。それが今、その人達が高齢化して亡くなったりなどで、お客さんが減ってきたということで、そこを外国人のためのホテルにし、再建を図るところが増えてきている。それでも足りず、釜ヶ崎から南にも民泊がどんどん増えてきている様で、ふるさとの家の前も毎日何組もの外国人旅行者が歩いている。

ひどいアパートはホテルにするため生活保護の人を追い出している。追い出された人も少し前までしっかりしていたのに認知症がでていた。どうしていいか悩んでいるところに、彼の以前のヘルパーさんがたまたま訪ねてくれ、引っ越し先を一緒に探し、ふるさとの家に台車を借りて来たことでわかった。4、5人で引っ越しを手伝いに行くと「まだいてくれていいねんで」と手のひらを返す、ひどい仕打ちだ。

そして大阪市が学校有地を目的に持っていたはずの（30年以上放置されていた）土地を星野リゾートが提案型入札で落とし、5年後には外国人の集客を狙う、高級ホテルを計画している。その土地の裏には55年前に生活に困った人が入居できる馬淵生活館という住居を大阪市が提供していた。最高時には1000人の居住者があり保育園まであった。そこに住む人も2010年に80人弱にまで減ったということで閉鎖になった。今度はそのすぐそばを通る南海電鉄が入札し、外国人のホテルや就労相談を計画しているという。

外国人旅行者は釜ヶ崎が怖いところなどの偏見はなく安い宿泊所を探して、結果、釜ヶ崎にたどり着く。地域で目立って旅行者に文句を言う人も見ないし、おっちゃんにスマホを見せ、道を尋ねたりと、面白い光景がみられて共存できていると感じる。しかし再開発に外国人旅行者を利用し、高齢者を追いやったり、淘汰していこうとする、きな臭いにおいがする。昔、日雇いに外国人が雇用され、その後、失業者が増えた時に「あいつらがわしらの仕事を取ってるんや」と労働者が言っていたことを思い出す。いつも真の理由は隠されたままである。

ボランティア紹介



古澤さん 10年ほど前聖公会よりボランティアに来てくれていた方ですが今は牧師さんになり3児のパパです。毎週水曜日に来てくださり、臨機応変に動いてくれています。

斉藤さん 古賀さんの記事にも書きましたが時間のある時は手伝ってくれています。人との接し方がうまい方です。

行方不明の方のその後・・・

堀部 敬子

ふるさとの家に入ると、廊下の壁に他の地域から行方不明者を捜しに来た方の依頼で写真を貼っています。4～5年前のものもあり、だんだん色あせて廊下の単なる風景のようにになっている日常がありました。長く貼っているものを剥がすという話になりましたが、その方の身になればと連絡を取りました。訳あって失踪している方、認知症の方など。今回は3名の方の連絡先と連絡ができました。

1人目の方は無事に家に帰られましたと警察の方が教えてくれました。

2人目の方は残念ながら自死されていました。電話したことでご両親に思い出させてしまったと詫びると「久しぶりに息子（当時47歳）の話ができてうれしかったです」と逆に感謝されました。

3人目の方はある宗教施設の方で「ポスターを貼らせてもらった後、よく似た人を見かけたよと電話をくださった方がいて、優しい人がその地域にいるんだな・・・ずいぶん印象が変わりました。本人の意志で帰ってこないのかもしれないけれど、せめて今年一杯貼っててください」ということでした。

ふるさとの家でも係わっている方の検索願を出すこともあるのですが、すぐ見つかる方、亡くなって見つかる方、全然見つからない方と結果は同様です。



事務室より

☆ 2017年度中間会計報告

(2017年4月1日～2017年9月30日)

単位：円

収入の部		支出の部	
寄付金	8,186,724	人件費	5,082,571
受取利息	11,383	活動費	2,045,816
雑収入	417,574	資金収支差額	1,487,294
合計	8,615,681	合計	8,615,681

雑収入：バザー売上 売電

人件費：常勤1、非常勤5

活動費：事業費（保健衛生費、教養娯楽費、水道光熱費等）

事務費（ボランティア交通費、通信費、消耗品費等）



★ 寄付金控除について

社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家への寄付金は所得税、相続税の寄付金控除や法人税の損金算入など税制上の特別措置が認められています。詳細は国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp>）でご覧いただけます。

※寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。大切に保管していただくようお願いいたします。

ふるさとの家で要なもの



*特に不足しているもの

かみそり・ライター（共に使いきり用）・石けん・タオル・カイロ

●男性用の衣類(季節のものを) ・肌着（パンツ・シャツ、新品を）・靴下

●お菓子（誕生会に） ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖・缶詰

●ラーメン・特大どんぶり・箸 ●18～20cmの片手鍋（それ以外は使えません）

●絆創膏（バンドエイド） ●雨具（カッパ・傘）

●洗剤 ●使いきりマスク ●大きめの紙袋

●運動靴(スニーカー)、大きいカバン（ボストンバック・リュック）

●毛布、寝袋（10月～3月の間のみ、きれいなもの。布団は使えません）

注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。

その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

お願い 連帯して活動している、下記の勝ちとる会の炊き出しは継続していますが、賃貸事務所の建替え後は電話がなくなりました。荷物は届きます。

三角公園の炊き出しで使うもの

米、調味料（化学調味料を除く）、日持ちのする野菜、乾物など。その他の物は、直接下記へお問い合わせください。

送り先：勝ちとる会（電話はありません）

〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋北2-6-14

☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅急便などで荷物をお送りいただく際には、

月曜から金曜の午前10時半～午後5時までに届くように、お願いします。